

「eSIMの促進」に関する事業者ヒアリング ご説明資料（公開版）

2020年12月8日
ソフトバンク株式会社

1. eSIMの対応状況について

論点

- ① 貴社のサービスのうち、eSIMに対応していないものがある場合に、対応していない理由について教えてください。
- ② eSIMに対応していない貴社のサービスに対するeSIMの対応予定時期について教えてください。
- ③ eSIMに対応するための新たなシステム開発が必要であるか否かについて教えてください。
- ④ 上記③でシステム開発が必要である場合に、そのシステム開発に係る内容、費用及び期間（見込みを含む。）について教えてください。

弊社の考え

- ① 当社は一部のウェアラブル端末を除いてeSIMサービスは未対応です。物理SIMと比較した場合のサービス品質や運用コスト、セキュリティ面等の各種課題を踏まえたビジネス判断によるものです。
- ② 現在eSIM未対応のサービスの対応については検討中です。
- ③ eSIMサービスの対応にあたっては、各種社内システム全般の新たなシステム開発やそれに伴う各種運用構築が必要です。

構成員限り

各種社内システム全般の大規模な開発及び期間が必要となり、加えてそれに伴う各種運用構築が必要と想定しています。

構成員限り



2. MVNO向けの機能開放について

論点

- ① 貴社のサービスのうち、eSIMに対応しているもの（これから対応するものを含む。）について、MVNO向けに機能開放（機能開放する予定を含む。）しているか教えてください。
- ② 上記①で機能開放している場合に、どのような形態で開放しているか教えてください。
- ③ 上記①で機能開放していない場合に、機能開放していない理由を教えてください。
- ④ MVNOに開放するにもかかわらず、eSIMに対応していない貴社のサービスがある場合があるか教えてください（その理由も併せて教えてください。）。

弊社の考え

- ① ③ 前述のとおり、当社は一部のウェアラブル端末を除いてeSIMサービスに未対応のため、MVNOに対してもeSIMサービスは未提供です。当社が未対応の理由についても前述のとおり、物理SIMと比較した場合のサービス品質や運用コスト、セキュリティ面等の各種課題を踏まえたビジネス判断です。
- ④ 現時点では未定です。

論点

- ① 貴社が販売するスマートフォンのうち、eSIMに対応しているもの（これから対応するものを含む。）について、SIMロックをかけている（かける予定を含む。）かについて教えてください。
- ② 上記①でSIMロックをかけている（かける予定を含む。）場合に、その解除の要件について教えてください。

弊社の考え

- ① eSIM対応しているスマートフォンも物理SIMと共通のSIMロックがかかっています。
- ② SIMロック解除の要件も、物理SIMと共通です。

【SIMロック解除の要件】

以下のいずれかの条件を満たしていれば、店舗又はウェブにおいて購入時を含む任意の時期に求めに応じたSIMロック解除が可能。

- 端末を一括購入
- 端末を割賦購入（信用確認措置）
- 端末購入から101日目以降（機種変更の場合、機種変更前端末のSIMロック解除から101日目以降でも可）

論点

- ① 貴社のサービスのうち、eSIMに対応しているもの（これから対応するものを含む。）について、どのようなセキュリティ対策を行っているか教えてください。
- ② 貴社のサービスのうち、eSIMに対応しているもの（これから対応するものを含む。）について、eSIMに対応していないものと比べてセキュリティリスクが高まっていると考えていますか。
- ③ 上記②でセキュリティリスクが高まると考えている場合に、具体的にどのようなリスクがあると考えているか教えてください。

弊社の考え

- ① eSIMについては、世界中のMNOやSIMベンダなどが参画している業界団体：GSMAにてセキュリティ面も考慮した標準仕様が策定され、標準仕様に準拠したソリューション等についてはGSMAにて認定されています。従って、現在一部のウェアラブル端末で提供しているeSIMサービスについては、GSMAに認定されたソリューション等を利用しており、技術面では一定のセキュリティが担保されている認識です。また、運用面では、プロフィールの再利用を行わないことで不正リスクへの対策を行っています。
- ② 前述のとおり、標準仕様に準拠したソリューション等の利用やプロフィールの再利用を行わない等の適切な運用を行うことで、eSIM対応していないものと同等のセキュリティが担保される認識です。ただし、今後、多様な端末や事業者においてeSIMサービスが導入・普及した場合や、適切な運用がなされない場合（例：本人確認不十分等）においては、セキュリティリスクが高まる可能性は否定できません。
- ③ 具体的に想定される事例は、以下のとおりです。

【課題①】 プロフィールの不正入手によるクローンSIM作成リスク

前述のとおり、標準仕様に準拠したソリューション等を利用しない場合やプロフィールの再利用を行う場合等においては、クローンSIMを作成されるリスクが想定されます。

また、仮にMVNO等がSIMベンダーと直接契約等を行い、独自の仕組みや運用を構築し、当社からプロフィール情報を連携する必要性が発生した場合、情報漏洩等によるプロフィールの不正入手により、クローンSIMが作成されるリスクも想定されます。

【課題②】 オンラインでの契約完結による不正契約のリスク増大

eSIMサービスの導入により、オンラインでの契約完結が主流となることが想定されますが、オンライン特有の不正契約リスクが増大することが想定されます。

物理SIMではありますが、昨今の事例として、データカード契約を利用した、大量のSIM入手及びアカウントの大量作成による不正なキャンペーン特典の入手やクーポン等還元による現金の不正入手事案が発生しています。これらについては、データカード等における本人確認が不十分なことにより発生した事案と想定され、eSIMサービスの導入によりオンラインでの契約完結が主流となった場合、非対面の特性から大量契約（SIM入手）のハードルが低下することで、不正事案がさらに増大することが懸念されます。

従って、現状以上に本人確認の重要性が高まることから、MNOは現状同様、引き続きデータカードの本人確認を実施することや、MVNOにおいては、データカード契約時の本人確認を厳格に実施すべきと考えます。

論点

eSIMの促進に関して、一般的に御意見があれば教えてください。

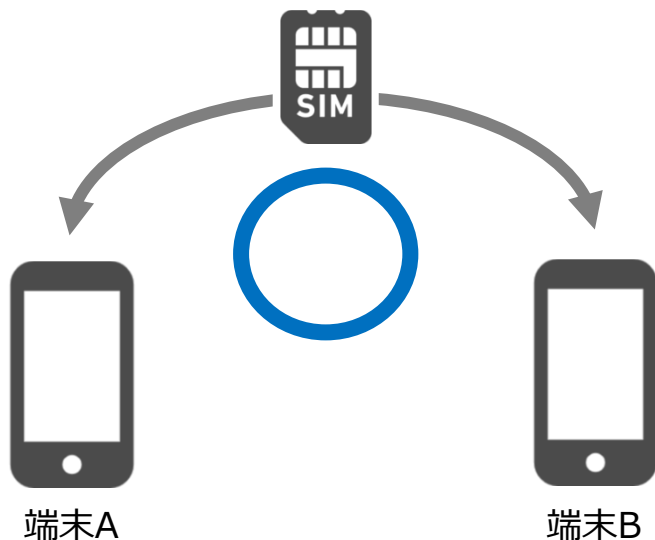
弊社の考え

- eSIMサービスの本格的な普及に向けて、運用面で検討すべき課題が多数存在するため、それらの課題解決をあわせて検討していく必要があると考えます。想定される課題例を下記に記載します。
 - ① オンライン上での手続き（契約及び各種設定等）が主流になることで、物理SIMと比較して利用者に一定程度のITリテラシーが求められること
 - ② 上記の環境により、利用者に一定水準のオンライン環境が求められること
 - ③ 初期設定（QRコードの取得、プロフィールダウンロード等）や不具合発生時等のサポート面でこれまで以上に詳細の説明や時間が必要となるケースが想定される（デバイスやSIMの故障時等において、一部運用が煩雑となる可能性がある）こと

eSIMは**プロフィール再発行**の手続き、
オンライン環境での設定等が必要となり煩雑かつリテラシーが必要

物理SIM

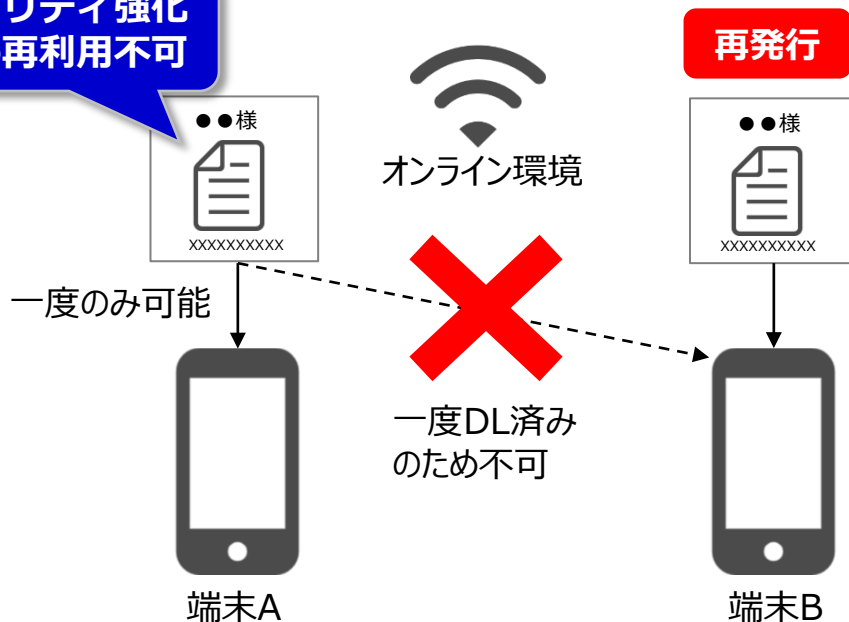
物理SIMの差し替え利用は
SIM種別があれば利用可能



eSIM

eSIMの場合はプロフィールを再発行
のうえ再設定が必要

セキュリティ強化
のため再利用不可



EOF